

平成 25 年 第 1 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

臨時 会 会 議 録

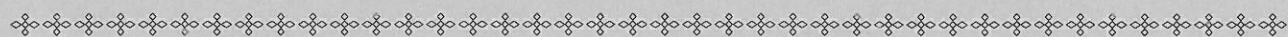
茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第 1 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会 臨時会会議録

目 次

招集告示	1
議員出席表	2
説明員出席者	3
議会事務局職員出席者	3
提出議案一覧表	4
◎ 議事日程その 1（7 月 29 日）	5
臨時議長の紹介	6
開会宣告	6
諸般の報告	6
広域連合長のあいさつ	7
日程第 1 仮議席の指定について	8
日程第 2 議長の選挙について	8
議長就任のあいさつ	9
◎ 議事日程その 2（7 月 29 日）	11
日程第 1 議席の指定について	12
日程第 2 会議録署名議員の指定について	12
日程第 3 会期の決定について	12
諸般の報告	13
日程第 4 副議長の選挙について	13
副議長就任のあいさつ	14
日程第 5 議会運営委員の選任について	15
日程第 6 及び日程第 7 報告第 1 号及び報告第 2 号について	16
上程及び提案理由説明	
1 広域連合長 提案理由説明	16
2 事務局長 提案理由説明	17
日程第 8 上程議案等に対する質疑について	19

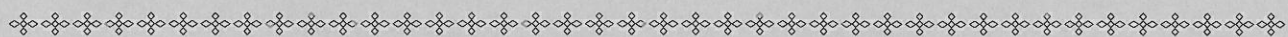
日程第 9	上程議案等に対する討論及び表決について	19
日程第10	議案第 6 号について	19
	上程及び提案理由説明	
	1 広域連合長 提案理由説明	20
	2 表決	20
日程第11	議案第 7 号について	21
	上程及び提案理由説明	
	1 広域連合長 提案理由説明	21
	2 表決	21
	監査委員就任のあいさつ	22
日程第12	閉会中所管事務調査について	22
	閉会宣告	23
会議録署名		24
参考資料	議案等審議結果一覧表	25
上程議案等		27



平成 25 年 第 1 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

臨 時 会 会 議 録



茨城県後期高齢者医療広域連合議会



茨城県後期高齢者医療広域連合告示第18号

平成25年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を、下記のとおり招集する。

平成25年 7 月16日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

記

- 1 日 時 平成25年 7 月29日（月） 午後 1 時
- 2 場 所 水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号
水戸市議会臨時庁舎 全員協議会室（2 階）
- 3 付議すべき事件
 - （1） 議長の選挙について
 - （2） 副議長の選挙について
 - （3） 議会運営委員の選任について
 - （4） 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて
 - （5） 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員（議会議員）の選任の同意を求めることについて
 - （6） 専決処分の報告及び承認を求めることについて（茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定）
 - （7） 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号）

以 上

議 員 出 席 表

平成25年第1回臨時会

議席 番号	議員の氏名	第1日
		7月29日
1	田 口 文 明	○
2	茅 根 茂 彦	○
3	矢 口 迪 夫	○
4	並 木 寛	／
5	島 田 久 雄	○
6	須 藤 一 夫	○
7	鴻 巣 義 則	／
8	増 田 省 吾	○
9	遠 藤 正 信	○
10	木 村 郁 郎	○
11	大 森 要 二	○
12	蛭 田 千香子	○
13	町 田 征 久	○
14	倉 持 光 男	／
15	柳 井 哲 也	○
16	金 子 和 雄	○
17	西野宮 照 男	○
18	桐 澤 いづみ	○
19	根 本 又 男	○
20	又 未 成 人	○
21	武 石 寿 長	○
22	遠 藤 実	○

議席 番号	議員の氏名	第1日
		7月29日
23	堀 江 健 一	／
24	木 村 敏 文	○
25	木 内 義 延	○
26	小松崎 誠	○
27	増 田 俊 夫	○
28	西 山 正 司	○
29	平 野 晋 一	○
30	入 江 晃	○
31	海老原 弘	／
32	村 田 春 男	○
33	小 貫 和 通	○
34	関 根 ひろ子	／
35	小 坪 孝	○
36	大 内 則 夫	○
37	吉 成 好 信	○
38	坂 本 一 夫	○
39	諏訪原 實	○
40	服 部 隆	／
41	水 垣 正 弘	○
42	青 木 武 明	○
43	関 稔	○
44	今 井 利 和	○

説 明 員 出 席 者（地方自治法121条）

広域連合長	会 田 真 一 君（守谷市長）
事務局 長	柴 崎 太 郎 君
事務局 次 長	和 田 隆 君
会計管理 者	柴 保 之 君
監 査 委 員	黒 川 活 君
総務企画課 長	前 提 由紀夫 君
事業課 長	幕 内 浩 之 君
給付課 長	湯 浅 博 人 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局 長	浅 川 勝 典 君
書 記	石 塚 伸 哉 君
書 記	西 城 沙緒里 君
書 記	関 口 正 樹 君

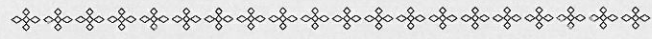
提 出 議 案 一 覧 表

報告第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定）

報告第 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））

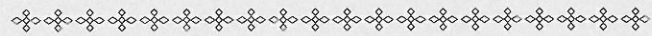
議案第 6 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて

議案第 7 号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについて



議事日程その1

7 月 29 日



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成 25 年 第 1 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
議 事 日 程 そ の 1

平成25年 7 月29日（月）

午後 1 時開議

臨時議長の紹介

開会宣告

諸般の報告

広域連合長のあいさつ

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

午後 1 時開会

臨時議長の紹介

○議会事務局（浅川勝典君） 事務局から申し上げます。

一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、阿見町議会議員の諏訪原實議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

諏訪原實議員、議長席へご着席願います。

〔諏訪原實議員、議長席へ着席〕

○臨時議長（諏訪原實君） 皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました阿見町議会の諏訪原實でございます。

地方自治法第 107 条の規定によりまして、臨時議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

開会宣告

○臨時議長（諏訪原實君） ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員数は 37 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 25 年第 1 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○臨時議長（諏訪原實君） この際、諸般の報告を行います。

議長が選出されるまでの議事日程につきましては、お手元に配付しております議事

日程その１のとおりでありますので、ご了承を願います。

広域連合長のあいさつ

○臨時議長（諏訪原實君） この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

広域連合長、会田真一君。

〔広域連合長 会田真一君登壇〕

○広域連合長（会田真一君） 改めまして、こんにちは。

ただいまご紹介をいただきました、この６月１０日に茨城県後期高齢者医療広域連合長に就任をいたしました守谷市長の会田でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私の守谷市の議会は２０名でございます。茨城県議会が６５名ということで、茨城県内の地方議会で２番目に大きな議会の連合長ということでございますので、大変緊張しておりますので、ぜひとも皆様方のご指導方、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、昨日来、山口の方では大変な豪雨による被害が出ておるようでございます。山形の方でも被害が出ているということで、実は明日、県内の市長の研修を山形の方に予定しておりましたが、天童市の方で大変被害が出ているということで、そこに土浦市の方も給水車を派遣しているというような状況だということなので、急遽中止をいたしまして、また日を改めてということになったところでございます。

被害に遭われた皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになった方もいらっしゃるようでございます。心からご冥福をお祈りしたいというふうに思います。

さて、現在、国では昨年８月に設立いたしました社会保障制度改革推進法に基づき設置されました社会保障制度改革国民会議におきまして、介護、医療、年金、少子化対策の四つの分野において議論がなされているところでございます。最近の新聞報道などによりますと、医療保険制度につきましては、国民健康保険の運営を市町村から

都道府県へ移管することや、所得の多い高齢者には保険料などで相応の負担を求めることなど、新たな方向性が打ち出されるとの報道がなされております。国民会議では8月上旬をめどに報告書を取りまとめ、国はこれを受けて社会保障審議会等で具体的な議論に入っていくと言われております。

広域連合といたしましては、今後ともその動向を注意深く見守るとともに、県や市町村とも連携を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

本日は、平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算等の専決報告及び副連合長の選任同意案件など、重要案件につきましてご審議をいただくことになっておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、本県の高齢者の皆様が安心して医療を受けることができますように、当広域連合の長として精いっぱい努めてまいりますので、今後とも皆様方の、広域連合の円滑な事業運営に、ご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。本日はどうもご苦労さまでございます。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

○臨時議長（諏訪原實君） どうもありがとうございました。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（諏訪原實君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席のとおりと指定いたします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（諏訪原實君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（諏訪原實君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は指名
推選と決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いま
す。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（諏訪原實君） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名す
ることに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

議長に、田口文明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました田口文明議員を、議長の当選人と定めることにご異議ご
ざいせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（諏訪原實君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしまし
た田口文明議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された田口文明議員が議場におられますので、本席から、会議
規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

議長就任のあいさつ

○臨時議長（諏訪原實君） それでは、田口文明議長からごあいさつをお願いいたしま
す。

〔議長 田口文明君登壇〕

○議長（田口文明君） ただいまご推薦をいただきました、水戸市議会議長を務めております田口文明でございます。

この大役に、微力ではございますが、議会の運営を円滑に行ってまいりたいと思います。皆様方のご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。（拍手）

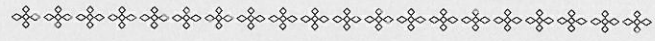
○臨時議長（諏訪原實君） どうもありがとうございました。

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。

先ほど年長のゆえをもちまして臨時議長というご指名をいただき、皆様のご協力によりまして議長選挙を滞りなく終了いたしました。議員各位のご協力に対し、厚くお礼を申し上げます。

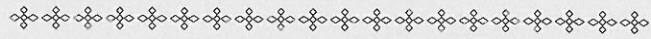
本席を議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長 諏訪原實君退席、議長 田口文明君着席〕



議事日程その2

7 月 29 日



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成 25 年 第 1 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
議 事 日 程 そ の 2

平成25年 7 月 29 日 (月)

午後 1 時開議

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 議会運営委員の選任について
- 日程第 6 報告第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（茨城県
後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基
金条例の一部を改正する条例の制定）
- 日程第 7 報告第 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成24
年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 8 上程議案に対する質疑について
【報告第 1 号及び報告第 2 号】
- 日程第 9 上程議案に対する討論及び表決について
【報告第 1 号及び報告第 2 号】
- 日程第10 議案第 6 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の
同意を求めることについて
- 日程第11 議案第 7 号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意
を求めることについて
- 日程第12 閉会中所管事務調査について
閉会宣告

○議長（田口文明君） それでは、これより議会事務局職員に印刷物を配付させるため、少々時間をいただきます。

〔印刷物配付〕

○議長（田口文明君） 配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） 議事日程その１以降の議事日程につきましては、ただいまお手元に配付させていただきました議事日程その２のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第１ 議席の指定について

○議長（田口文明君） 日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいまご着席のとおりと指定いたします。

日程第２ 会議録署名議員の指名について

○議長（田口文明君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、２番茅根茂彦議員、３番矢口迪夫議員、以上２名を指名いたします。

日程第３ 会期の決定について

○議長（田口文明君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

諸般の報告

○議長（田口文明君） この際、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議案説明のため本臨時会の会議に出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付してあります説明員出席者表のとおりでありますので、ご了承願います。

以上、御報告いたします。

次に、議場の空調の関係で、暑いと思われるときには上着をお脱ぎになられても結構でございます。

日程第4 副議長の選挙について

○議長（田口文明君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推

選と決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

副議長に、青木武明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました青木武明議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました青木武明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました青木武明議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

副議長就任のあいさつ

○議長（田口文明君） それでは、青木武明副議長からごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 青木武明君登壇〕

○副議長（青木武明君） ただいま当議会の皆様方のご推薦によりまして、副議長の大役を仰せつかりました、五霞町議会議長の青木でございます。

大変光栄に感ずるとともに、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。微力ではございますけれども、田口議長を支え、当議会が円満に進みますことに協力をしてまいりたい、このように思っております。どうぞ皆さん方のご協力、ご指導、よろしくお願い申し上げまして、一言あいさつにかえたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

日程第5 議会運営委員の選任について

○議長（田口文明君） 次に、日程第5、議会運営委員の選任を行います。

これより議会事務局職員に印刷物を配付させます。

〔印刷物配付〕

○議長（田口文明君） 配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第4条の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決しました。

ここで議長からご提案申し上げます。

先ほど選任いたしました議会運営委員をもって議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行いたいと思います。

この際、暫時休憩といたします。

午後 1 時 18 分休憩

午後 1 時 31 分再開

○議長（田口文明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議会運営委員会が開催されました。

ここで、議長から、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告申し上げます。

議会運営委員長に矢口迪夫議員、副委員長に関稔議員が選任されました。

以上であります。

日程第 6 報告第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定）

日程第 7 報告第 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成 24 年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））

○議長（田口文明君） 次に、日程第 6 から日程第 7、報告第 1 号及び報告第 2 号、以上 2 件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なし認めます。よって、報告第 1 号及び報告第 2 号、以上 2 件を一括議題とすることに決しました。

それでは、ただいまの 2 件について提出者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長、会田真一君。

〔広域連合長 会田真一君登壇〕

○広域連合長（会田真一君）　ただいま議題となりました専決処分に係る報告事項についてご説明申し上げます。

第1分冊議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第1号につきましては、後期高齢者医療制度臨時特例基金条例について、保険料の軽減措置が継続されることに伴い、必要な改正を行ったものでございます。

次に5ページをお開きいただきたいと思います。

報告第2号　平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、基金積立金等の増額補正を行ったものでございます。これらの案件につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったところでございます。

以上、2件につきましての提案理由のご説明をいたしました。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、ただいま説明いたしました報告第1号及び報告第2号の詳細につきましては、事務局長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田口文明君）　次に、事務局長、柴崎太郎君。

〔事務局長　柴崎太郎君登壇〕

○事務局長（柴崎太郎君）　それでは、ただいま広域連合長の命がありましたので、私の方から、報告第1号及び報告第2号の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに報告第1号　茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、第1分冊議案書の3ページをお開き願いたいと存じます。

この基金は、所得の少ない方、並びに被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減にかかわる経費の財源として国から交付されます高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金などを積み立てるものでございますけれども、平成25年度についても保険料の軽減措置が実施されることから、必要な条例の改正を行ったものでございます。

詳しくは、第2分冊の議案説明書の新旧対照表によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、第2分冊の方の議案説明書1ページをお開き願いたいと存じます。

保険料軽減にかかわる経費の財源として、この基金を引き続き活用するため、附則

第2条中、条例の失効する期限を1年延長します。平成26年3月31日限りとしたものでございます。

続きまして、報告第2号についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますけれども、第1分冊議案書の方にお戻りいただきまして、7ページの方をお開き願いたいと存じます。

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ17億3,187万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,654億287万5,000円としたものでございます。

詳しくは、再び第2分冊議案説明書で説明させていただきたいと思います。

恐れ入りますけれども、第2分冊議案書の6ページ、7ページをお開き願いたいと存じます。

まず歳入でございます。2款国庫支出金、2項国庫補助金、2目後期高齢者医療制度事業費補助金につきましては、著しく高額な医療費が発生した際に、その費用を全国の広域連合により共同で負担する、いわゆる特別高額医療費共同事業への拠出金に対しまして、国から交付される補助金の増額が見込まれましたことから、9万3,000円を増額しております。

また、同款、同項、4目高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、平成25年度の保険料軽減措置の財源として国から交付されることになりました17億3,178万1,000円を増額したものでございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

8ページ、9ページをお開き願います。

4款、1項、1目特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、拠出金の確定額が見込みを上回ったことから、9万3,000円を増額しております。

6款基金積立金、1項基金積立金、2目後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金につきましては、平成25年度の保険料軽減措置の財源として交付される国庫補助金を積み立てるため、17億3,178万1,000円を増額したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（田口文明君） 以上で、提案理由の説明は終了しました。

日程第 8 上程議案に対する質疑について

○議長（田口文明君） 日程第 8、上程議案等に対する質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。

これで、上程議案等に対する質疑を終結いたします。

日程第 9 上程議案に対する討論及び表決について

○議長（田口文明君） 日程第 9、上程議案等に対する討論及び表決を議題といたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

これで討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

報告第 1 号及び報告第 2 号、以上 2 件を一括して採決をいたします。

お諮りをいたします。

ただいまの 2 件は、いずれも原案のとおり承認することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田口文明君） 総員起立。よって、報告第 1 号及び報告第 2 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第 10 議案第 6 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の
同意を求めることについて

○議長（田口文明君） 次に、日程第 10、議案第 6 号 茨城県後期高齢者医療広域連合

副広域連合長の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

広域連合長、会田真一君。

〔広域連合長 会田真一君登壇〕

○広域連合長（会田真一君） ただいま議題となりました副広域連合長の選任の同意を求める議案につきまして、ご説明申し上げます。

第1分冊議案書の9ページをお開きいただきたいと思います。

副広域連合長に大洗町町長の小谷隆亮氏を選任したいと存じます。

小谷氏は、平成8年から大洗町長を務められ、行政運営の経験も豊富であります。また、小谷氏は大洗町長の職務に励まれるとともに、茨城県町村会長などの要職を歴任されており、副連合長の適任者であります。

以上、ご提案申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただきますとともに、ご賛同いただきますよう心からお願いを申し上げ、提案の理由とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田口文明君） これで説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号につきましては、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては、これに同意することに決しました。

日程第11 議案第7号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意
を求めることについて

○議長（田口文明君） 次に、日程第 11、議案第 7 号 茨城県後期高齢者医療広域連合
監査委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、村田春男君の退席を求めます。

〔32 番 村田春男君退場〕

○議長（田口文明君） この際、提案理由の説明を求めます。

広域連合長、会田真一君。

〔広域連合長 会田真一君登壇〕

○広域連合長（会田真一君） 議案第 7 号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の
選任の同意を求めることについてご説明申し上げます。

第 1 分冊議案書の 11 ページをお開きいただきたいと思います。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員から、監査委員として村田春男氏を選任し
たいと存じます。

村田氏は、昭和 56 年に美野里町議会議員に当選され、町村合併により平成 18 年か
ら小美玉市議会議員としてすぐれた見識により議会活動に励まれるとともに、平成 23
年 12 月からは議長の要職を務められております。また、平成 23 年 12 月から 2 期に
わたり当広域連合議会の議員を務められ、後期高齢者医療制度に対する見識も高く、
人格が高潔であり、監査委員の適任者であります。

以上、提案を申し上げます。

議員各位におかれましては、本案にご賛同いただきますよう心からお願い申し上げ
ます。

○議長（田口文明君） これで説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 7 号については、これに同意することにご異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましてはこれに同意することに決しました。

〔32番 村田春男君入場〕

監査委員就任のあいさつ

○議長（田口文明君） ここで、監査委員に選任されました村田春男議員が議場におりますので、ご紹介申し上げ、ごあいさつをいただきたいと存じます。

〔32番 村田春男君登壇〕

○32番（村田春男君） ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、監査委員に選任をいただきました小美玉市議会議長の村田春男でございます。

このたび、監査委員の就任に当たりまして、その責任の重さを痛感しているところでございます。

識見監査委員であります黒川監査委員とともに、誠実かつ公正な立場から適正な監査の執行に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げ、監査委員就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

日程第12 閉会中所管事務調査について

○議長（田口文明君） 次に、日程第12、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

これより議会事務局職員に印刷物を配付させます。

〔印刷物配付〕

○議長（田口文明君） 配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） 配付漏れなしと認めます。

本件につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおり、議会運営委員会から閉会中所管事務調査の申し出があったものでございます。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員会からの申し出のとおり決定することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

閉会宣告

○議長（田口文明君） それでは、以上をもちまして今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、平成 25 年第 1 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 1 時 48 分閉会

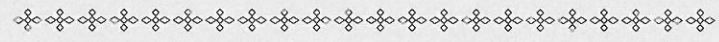
地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

臨時議長

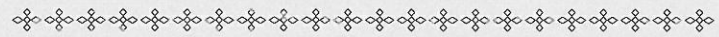
議 長

2 番

3 番



参 考 資 料



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

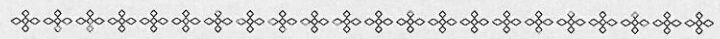
議案等審議結果一覧表

広域連合長提出のもの

議案番号	件名	上程年月日	議決結果
		議決年月日	
報告第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定)	25. 7. 29	承認
		25. 7. 29	
報告第2号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	25. 7. 29	承認
		25. 7. 29	
議案第6号	茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて	25. 7. 29	原案同意
		25. 7. 29	
議案第7号	茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについて	25. 7. 29	原案同意
		25. 7. 29	



上 程 議 案 等



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

報告第 1 号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年 7 月29日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

（専決処分の理由）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定を専決処分した。

茨城県後期高齢者医療広域連合告示第 9 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について、次のように専決処分する。

平成25年 3 月12日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の
一部を改正する条例

茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例（平成20年茨城県後期高齢者医療広域連合条例第4号）の一部を次のように改正する。

附則第2条中「平成25年3月31日」を「平成26年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

報告第2号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年7月29日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

（専決処分の理由）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を専決処分した。

茨城県後期高齢者医療広域連合告示第8号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を次のように専決処分する。

平成25年3月12日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第3号）

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,731,874千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265,402,875千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月12日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		86,903,554	1,731,874	88,635,428
	2 国 庫 補 助 金	23,860,850	1,731,874	25,592,724
歳 入 合 計		263,671,001	1,731,874	265,402,875

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 特別高額医療費 共同事業拠出金		37,793	93	37,886
	1 特別高額医療費 共同事業拠出金	37,793	93	37,886
6 基金積立金		832	1,731,781	1,732,613
	1 基金積立金	832	1,731,781	1,732,613
歳 出 合 計		263,671,001	1,731,874	265,402,875

議案第 6 号

茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて

茨城県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年市町村指令第23号）第11条の規定に基づき、副広域連合長に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第162条の規定により、議会の同意を求めるものである。

平成25年 7 月29日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

記

氏 名	こ 小 谷 隆 亮
生年月日	昭和14年 5 月20日
住 所	東茨城郡大洗町磯浜町2905番地

（提案理由）

副広域連合長であった野高貴雄氏が、平成25年 5 月28日をもって河内町長の任期満了により失職となった。よって、副広域連合長として適任である同氏を選任したいため、議会の同意を求める。

議案第 7 号

茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることに
ついて

茨城県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年市町村指令第23号）第17条第2項の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員のうちから、下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものである。

平成25年 7 月 29日 提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

記

氏 名	むら た はる お 村 田 春 男
生年月日	昭和23年 5 月 25日
住 所	小美玉市羽鳥2848番地105

（提案理由）

平成25年 5 月 17日に議会選出の監査委員の任期が満了した。よって、適任である村田春男氏を選任したいため、議会の同意を求める。

